

観覧無料

◆**ギャラリー展** [2/25まで]

好評により展示期間延長!!

**「発掘された戦国の山城」 - 出雲にも多くの城が! ? -**

出雲市内に140箇所以上も確認される山城跡。市内山城跡マップは必見です。

予告

**「国史跡指定記念・国富中村古墳」** [2/27から]



観覧無料

◆**速報展示** **「出雲市 新指定・新登録文化財速報展」** [2/18まで]

[庭訓往来(神門寺)、国富中村古墳、出雲日御碕灯台、河下盆踊り] 写真パネルで紹介中。

予告

**「鰐淵寺平成24年度調査速報展」** [2/20から]

講座案内

◆**出雲市文化財保護審議委員講座** **「出雲の文化財Ⅲ」**

2/23(土) 「古代出雲の風景を探る～地質から明かされる自然史」

講師: 中村唯史氏(島根県立三瓶自然館)

時間: 14時～16時 定員: 80名 受講料: 300円

文化財のプロである市文化財保護審議会委員によるシリーズ講座。



お知らせ

☆**出雲日御碕灯台が国登録有形文化財に登録されました!!**

出雲日御碕灯台を国登録有形文化財に登録するよう、このたび国文化審議会が文部科学大臣に答申を行いました(12月14日)。市内では7件目の登録文化財となります。

明治36年に建設され、日本一の高さ(44m)の現役灯台です。灯台は外側を石積、内側を煉瓦積とする独特の二重殻複合構造であり、当時の日本の灯台建設技術を示す貴重な建造物として、登録となりました。(詳しくは、速報展示コーナーで紹介しています。)



**出雲弥生の森博物館**

〒693-0011 出雲市大津町2760

☎25-1841 FAX 21-6617

<http://www.city.izumo.shimane.jp/yayoinomori>



**出雲の原郷展**

今年の干支(蛇)にまつわる、  
注目の出土物【蛇行剣】

斐川地域を代表する古墳群として結古墳群<sup>むすび</sup>があり、この古墳群からは国内でも70例しかない蛇行剣<sup>だこうけん</sup>が出土しています。

この剣は文字が表わすようにクネクネと動く蛇のような形をしている鉄剣で、関東地方以西に分布がみられ、南九州と近畿地方に多くの出土例があります。古墳や地下式横穴墓など墓からだけ出土しており、日常生活に使用されたものではなく、副葬品として埋葬されたものです。

蛇や龍は古くから世界各地で信仰の対象となっており、特に蛇はその生命力の強さや脱皮を繰り返すことなどから再生や新生を願う対象として、中国をはじめとする東アジア地域でもさまざまな遺物に蛇の表現を見ることができます。日本でも、縄文土器や弥生土器さらには銅鐸の紋様などにも描かれています。また、八岐大蛇を代表とする日本神話の中にも蛇や龍は登場し、古代の日本人の意識の中に蛇に対する信仰は深いものがあつたことがわかります(蛇行剣には、蛇のような強い力を得たいという首長の願いが込められているのでしょう)。

■ **定期講演会**

第90回 2月16日(土) 13:30~15:00

演題: 『出雲の古墳時代の始まり』

講師: 松山智弘氏(島根県埋蔵文化財調査センター)

資料代300円 申込不要

■ **風土記談義**(『常陸国風土記』を読む)

2月17日(日) 10:00~

講師: 藤岡大拙・平野芳英

受講料300円 申込不要

〔蛇行剣〕など出雲平野の遺跡から出土した資料を展示している『出雲の原郷展』ただ今開催中!  
最新情報はホームページ内のブログやFacebookをご覧ください♪



**荒神谷博物館**

Archaeological Museum of Kojindani

〒699-0503 出雲市斐川町神庭873-8

☎72-9044 FAX 72-7695

<http://www.kojindani.jp>



## 農地・水保全管理支払 交付金制度をご存知ですか？

農地・水保全管理支払交付金制度は、将来にわたって農業・農村の基盤を支え、環境の向上を図ることを目的としています。農業者だけでなく、地域住民、自治会、関係団体等が幅広く参加する活動組織を対象に、農村の自然や景観等を守る活動を支援します。

支援を希望される場合には、活動組織の設立や年間活動計画等の準備に時間を要しますので早目にご相談ください。

- 事業期間：平成25年度から4年間
  - 対象者：農用地を管理する集落等
  - 対象事業
    - ①共同活動支援交付金…水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利補充、施設の補修等  
【交付単価】水田：4,400円、畑：2,800円、草地：400円／10aあたり
    - ②向上活動支援交付金…水路の破損部分の補修、水路の更新、未舗装農道の舗装（市道は除く）等  
【交付単価】水田：4,400円、畑：2,000円、草地：400円／10aあたり
- なお、向上活動支援交付金は、中山間地域等直接支払制度の集落協定を締結している集落も対象になりません。

おたずね／農業振興課 ☎21-6582

## 築地松実態調査等への 協力をお願い

松くい虫による松枯れは、昨年に続き今年も大きな被害を与えました。

このたび、島根県、出雲市及び住民代表で構成する「築地松景観保全対策推進協議会」では、今後の築地松保全対策の基礎資料とするために実態調査及び住民意識調査を行うことにしました。

調査員が築地松所有者宅の訪問調査を行う場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、調査員は調査員証を携行しています。

実施時期(予定)／1月下旬から3月下旬まで



おたずね／(県)都市計画課 ☎(0852)22-6773  
(市)建築住宅課 ☎21-6176

### 有期労働契約の 新しいルールができました

## 労働契約法改正のポイント

有期労働契約<sup>(※)</sup>の反復更新の下で生じる雇止めに対する不安を解消し、働く方が安心して働き続けることができるようになるため、労働契約法が改正され、有期労働契約の適正な利用のためのルールが整備されました。

※有期労働契約…1年契約、6か月契約など契約期間の定めのある労働契約のことをいいます。有期労働契約であれば、パート、アルバイト、契約社員、嘱託など職場での呼称にかかわらず、対象となります。



### I 無期労働契約への転換

施行期日(平成25年4月1日)

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。

### II 「雇止め法理」の法定化

施行期日(平成24年8月10日)

最高裁判例で確立した「雇止め法理」が、そのままの内容で法律に規定されました。一定の場合には、使用者による雇止めが認められないことになるルールです。

### III 不合理な労働条件の禁止

施行期日(平成25年4月1日)

有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の相違を設けることを禁止するルールです。

◆おたずね◆

出雲労働基準監督署(出雲地方合同庁舎4F)  
☎21-1240

### あなた(または亡くなったご家族)について

## 医師から「石綿(アスベスト)が原因の病気です」と言われたら…

補償・救済制度の該当となる  
場合があります

※石綿が原因の病気になっていなくても、過去に石綿に関する職歴がある場合などは、年に2回無料で健康診断を受診できる「石綿健康管理手帳」の交付を受けられる場合があります。



写真:アスベスト

◆おたずね

仕事で石綿を取り扱ったことがあり、かつ、労働者(パート、アルバイト含む)または労災保険の特別加入者である

島根労働局 労災補償課 ☎0852-31-1159

上記以外の方

独立行政法人 環境再生保全機構  
(フリーダイヤル)0120-389-931